

テレコムトピックス

CONTENTS

●東日本大震災後の支援活動について(東北総合通信局長)

TOPIC 1 東日本大震災復興対策支援室の設置

TOPIC 2 岩手県・宮城県・福島県のアナログ放送終了期限の延長及び地デジ移行のための支援

TOPIC 3 無線局の臨機の措置状況

TOPIC 4 被災市町村等による臨時災害放送局の運用状況

TOPIC 5 被災市町村への職員派遣の状況

TOPIC 6 東日本大震災に伴う電波監視活動

TOPIC 7 通信事業者による被災地での復旧・支援活動の模様

TOPIC 8 平成23年度総務省所管の補正予算の概要

TOPIC 9 東日本大震災被災者支援サイトの開設

TOPIC10 「ホワイトスペース等を活用した高齢者福祉用データ伝送無線設備の技術的条件に関する調査検討会」を開催

TOPIC11 平成23年度「電波の日・情報通信月間」表彰を実施

TOPIC12 地上デジタル放送の周知広報イベントを開催

TOPIC13 東北地域におけるブロードバンド及び携帯電話等の普及状況

2011年

アナログテレビ放送終了

地上デジタル放送をご覧いただくには専用チューナーが必要となります。

総務省

無線局の免許申請等に関する
手続きは電子申請が可能です。

■ 詳しくは電波利用電子申請 HP
<http://www.denpa.soumu.go.jp>

【編集・発行】：総務省 東北総合通信局 総務部 総務課 企画広報室

〒980-8795 仙台市青葉区本町三丁目2番23号 仙台第2合同庁舎

TEL：022-221-0605 FAX：022-221-0612

ホームページ：<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

東日本大震災後の支援活動について

東北総合通信局長
いざわ いちろう
井澤 一朗



東日本大震災から3ヶ月が経過しました。未だ行方不明者の搜索、瓦礫の撤去、そして地域の復旧に向けてご尽力いただいている皆様には心から感謝申し上げます。また、お亡くなりになられた多くの皆様に哀悼の意を表すると共に、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

現在、被災地では、地域毎に差異はありますが復旧が進み、復興に向けた計画の策定等が始まりつつあります。

そのような中、総務省においては、情報通信基盤の復旧に向けて、23年度第一次補正予算として(1)情報通信基盤災害復旧事業費補助金(2億円)、(2)被災地域における重要通信の確保(14億円)、(3)災害対策用移動電源車の配備(2億円)などを確保したところであり、また、東北総合通信局に「東日本大震災復興対策支援室」を設置し、補正予算に絡む復興支援事業ニーズのくみ取り・実施調整による復興計画の策定や被災市町村へ支援職員の派遣等を行うなど必要な支援を実施しております。

地上デジタル放送への移行については、アナログ放送終了が延期になった岩手、宮城、福島県の3県を除き、青森、秋田、山形の各県では7月24日にアナログ放送が終了します。当局としては、残り少ない期間の中で、低所得世帯への地デジチューナー配布や共同受信施設の整備支援などを活用し、円滑に地上デジタル放送への完全移行が出来るよう支援していきます。

また、例年6月1日に開催している「電波の日・情報通信月間記念式典」については、本年度は開催できませんでしたが、東北地域において情報通信の発展に多大な功績のあった5個人、9団体に対し表彰を伝達しております。

東北総合通信局は、通常業務に加え被災地域への復興支援活動をより一層実施し、皆様と共にこの苦難を乗り越えていきたいと思っておりますので、共にがんばりましょう。

TOPIC 1 被災地の復旧・復興をさらに加速しますー 東日本大震災復興対策支援室を設置ー

東日本大震災復興対策支援室は、防災行政用無線やブロードバンド、携帯電話、放送受信環境等の復旧・復興の各種窓口となり、(1)市町村等からの相談対応、(2)復興計画等の策定支援、(3)事業者・メーカー・各種団体等との調整など当局所管課と調整しながら進めていきます。

《東日本大震災復興対策支援室》

(岩手担当※)

室長 越後 和徳

(総合通信基盤局 移動通信企画官)

室長補佐 大蔵 啓

(東北総合通信局 情報通信部長)

主査 佐々木 高

(宮城担当※)

室長補佐 末永 力也

(北陸総合通信局 無線通信部長)

主査 菅 俊恒

(福島担当※)

室長補佐 石森 敬記

(北海道総合通信局 陸上課長)

主査 菅野 良人

※地域担当は、主な地域を示しているものであり、東北の被災地全体の復旧・復興を支援いたします。

◆東北総合通信局報道発表(平成23年6月1日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2304-06/0601a1001.html>

【お問合せ先】：東日本大震災復興対策支援室 (TEL 022-221-0654)

TOPIC 2 岩手県・宮城県・福島県のアナログ放送終了期限の延長及び地デジ移行のための支援

本年 7 月 24 日に全国においてアナログ放送を停波し、地上放送の完全デジタル化を実現する予定でしたが、先般の東日本大震災による影響を調査等した結果、岩手、宮城、福島 の 3 県に関しては、アナログ放送停波の延期について所要の検討に着手することとしました。期間は、法律上は最大 1 年間とし、岩手、宮城、福島以外の全国各地域は、予定通り本年 7 月 24 日にアナログ放送を終了します。

また、東日本大震災による被災を受けた施設・設備に対する追加支援として、地デジチューナー支援事業の拡充や共同受信施設の復旧支援をまとめました。

低所得世帯への地デジチューナー等の支援

現在実施しているNHK放送受信料全額免除世帯に対する簡易なチューナー等の無償給付の対象を拡大し、地上デジタル放送未対応の次の被災世帯を新たに支援対象に追加します。

○平成 23 年 3 月 11 日以降に災害救助法が適用された東京都を除く区域における世帯が対象です。

- (1) 半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた家屋の世帯
- (2) 避難の勧告、指示または退去命令を継続して 1 か月以上受けている世帯

○支援申込みの受付は、平成 23 年 5 月 13 日(金)から開始し、平成 23 年 7 月 24 日(日)まで(消印有効)を予定しています。ただし、岩手県、宮城県、福島県の 3 県については、当面の間、申込み受付期限を延長します。

＜お問い合わせ先＞ 総務省 地デジチューナー支援実施センター 電話:0570-033840(ナビダイヤル)(または 044-969-5245)
FAX:044-966-8719 HP:<http://www.chidejishien.jp>

共同受信施設の整備支援

現在、ビル陰等による受信障害対策共聴施設やアパートやマンション等の集合住宅共聴施設を地上デジタル化対応させるための改修等に対して支援事業を行っていますが、平成 23 年 3 月 11 日以降に災害救助法が適用された東京都を除く区域において次の被災した共同受信施設の改修等の支援を追加します。

- (1) 受信障害対策共聴施設の改修等の経費の 2/3 を助成
- (2) 集合住宅共聴施設の改修等の 1/2 を助成(「世帯あたりの経費が 3.5 万円を超える場合に限り」という要件は適用しない)

＜お問い合わせ先＞ 総務省 テレビ受信者支援センター(統括本部) 電話:03-6459-2781(平日 9 時から 18 時まで)

◆東北総合通信局報道発表(平成 23 年 5 月 10 日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2304-06/0510a1001.html>

【お問い合わせ先】:デジタル放送受信者支援室 (TEL 022-221-0605)
放送部 有線放送課 (TEL 022-221-0703)

TOPIC 3 無線局の臨機の措置状況

東北総合通信局では、非常災害時における重要通信の疎通の確保を図るため、無線局の開設、周波数等の指定変更、無線設備の設置場所等の変更を行う必要がある場合において、緊急やむを得ないと認められるものについては、臨機の措置による免許可(口頭による申請・免許可)を行っています。

平成 23 年 6 月 1 日現在

主な用途	件数	臨機の措置の事例
防災行政関係	51	・災害対策本部に臨時基地局の設置 ・水道復旧のための陸上移動局の免許
消防関係	25	・避難所に本部基地局を設置して運用
電気通信事業関係	55	・避難所に携帯電話基地局の設置
航空関係	4	・空港再開のための臨時基地局の設置
その他災害対策関係	35	・停電復旧のための臨時基地局の設置 ・電力供給のための高周波利用設備の設置

＜連絡先＞ 東北総合通信局 無線通信部 陸上課 TEL 022-221-0682 (陸上関係無線局)
航空海上課 TEL 022-221-0651 (航空海上関係無線局)
電波監理部 電波利用環境課 TEL 022-221-0676 (高周波利用設備)

TOPIC 4 被災市町村による臨時災害放送局の運用状況

総務省では、震災等の非常災害時に住民に対して必要な情報を正確かつ迅速に提供するため、速やかに臨時災害放送局を開局できるよう、臨機の措置による放送局の免許制度を整えています。

東北総合通信局では、東日本大震災によって甚大な被害に遭われた市町村からの申請により、遭難情報、道路状況、交通情報、停電情報等の生活関連情報を提供する臨時災害放送局に対して、臨機の措置による免許（口頭による申請・免許）を行いました。

東北管内における開局中の臨時災害放送局は以下のとおりです。

平成 23 年 6 月 24 日現在

県	市町村	周波数 (MHz)	空中線電力 (W)	送信所	呼出名称等
岩手県	釜石市	86.0	30	釜石市大字釜石 14-1-1	かまいしさいがいエフエム(JOYZ2AC-FM)
	大船渡市	80.5	20	大船渡市末崎町字上山地内	おおふなとさいがいエフエム(JOYZ2Z-FM)
		78.5	30	大船渡市猪川町字今出山 32-3	
	宮古市	77.4	10	宮古市田老字向新田 148	みやこたろうさいがいエフエム(JOYZ2AJ-FM)
			20	宮古市宮町 1-3-5	みやこさいがいエフエム(JOYZ2U-FM)
宮城県	南三陸町	80.7	30	南三陸町志津川字沼田 56	みなみさんりくさいがいエフエム(JOYZ2AI-FM)
	気仙沼市	76.8	20	気仙沼市本吉町津谷館岡 10	けせんぬまもとよさいがいエフエム(JOYZ2AH-FM)
		77.5	30	気仙沼市赤岩五駄鱈 43-2	けせんぬまさいがいエフエム(JOYZ2X-FM)
	女川町	79.3	20	女川町字大原 310	おながわさいがいエフエム(JOYZ2AG-FM)
	名取市	80.1	50	名取市増田字柳田 80	なとりさいがいエフエム(JOYZ2AE-FM)
	亶理町	79.2	30	亶理町字下小路 7-4	わたりさいがいエフエム(JOYZ2Y-FM)
	山元町	80.7	30	山元町浅生原字作田山 32	やまもとさいがいエフエム(JOYZ2W-FM)
	岩沼市	77.9	100	岩沼市桜 1-6-20	いわぬまさいがいエフエム(JOYZ2V-FM)
	塩竈市	78.1	100	塩竈市旭町 1-1	しおがまさいがいエフエム(JOYZ2T-FM)
	石巻市	76.4	100	石巻市日和が丘 1-21	いしのまきさいがいエフエム(JOYZ2S-FM)
	登米市	76.7	100	登米市迫町佐沼字西佐沼 20	とめさいがいエフエム(JOYZ2Q-FM)
福島県	南相馬市	79.5	50	南相馬市原町区本町 2-27	みなみそうまさいがいエフエム(JOYZ2AF-FM)
	須賀川市	80.7	30	須賀川市中町 36-1	すかがわさいがいエフエム(JOYZ2AD-FM)
	相馬市	76.6	30	相馬市中村字大手先 13	そうまさいがいエフエム(JOYZ2AB-FM)

◆被災市町村等による臨時災害放送局の免許状況

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/rinziFM.html>

【お問合せ先】：放送部 放送課 (TEL 022-221-0696)

TOPIC 5 被災市町村への職員派遣の状況

東北総合通信局は、東日本大震災の被災地となった市町村を支援するため、職員を派遣しています。

1. 市町村業務の支援のための職員派遣

通信機器の搬入・設置、臨時災害放送局の開局・運用サポート等のほか、市町村業務の支援のため、被災家屋の調査やボランティアセンターの業務、避難所での避難者支援、拾得物の整理など、職員派遣による多様な支援を行っています。

平成23年6月24日現在		
派遣先市町村	派遣職員数	延べ人数(人日)
宮城県 塩竈市	5名	52名
宮城県 気仙沼市	5名	52名
宮城県 多賀城市	5名	32名
宮城県 東松島市	1名	7名
宮城県 山元町	1名	8名
宮城県 七ヶ浜町	1名	35名
宮城県 南三陸町	1名	5名
福島県 相馬市	1名	1名

2. 通信・放送利用環境確保のための職員派遣

通信機器の搬入・設置(簡易無線局や衛星によるインターネット利用機器等)、避難所へのラジオ配布、被災市町村等の要望調査・調整など、被災地に職員を派遣してきめ細かな支援活動を実施しています。

平成23年6月24日現在

派遣先市町村等	
青森県	八戸市
岩手県	宮古市、大船渡市、北上市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町
宮城県	仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、登米市、東松島市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、女川町、南三陸町
福島県	いわき市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、会津坂下町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、浪江町、葛尾村、新地町

◆東日本大震災関連の詳しい情報は東北総合通信局ホームページをご覧ください

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

【お問合せ先】：総務部 総務課 (TEL 022-221-0602)

東日本大震災に伴う電波監視活動 TOPIC 6 ー津波の被害にあった航空機から救命用遭難信号が誤発射ー

東北総合通信局は、平成 23 年 3 月 31 日午後、国土交通省東京航空局から、航空機等の遭難時に使用される電波が発射されている旨の申告を受け、探索した結果、仙台空港内で津波により被災した航空機の航空機用救命無線機(ELT)から発射されていることを発見し、同日中に電波発射を停止させました。

ELT は、航空機の遭難時に電波(遭難信号)を自動的に発射するもので、船舶にも同様の設備(遭難ブイ)が搭載されています。今回発見された ELT は、津波による衝撃等で電波を発射したものと推測されます。

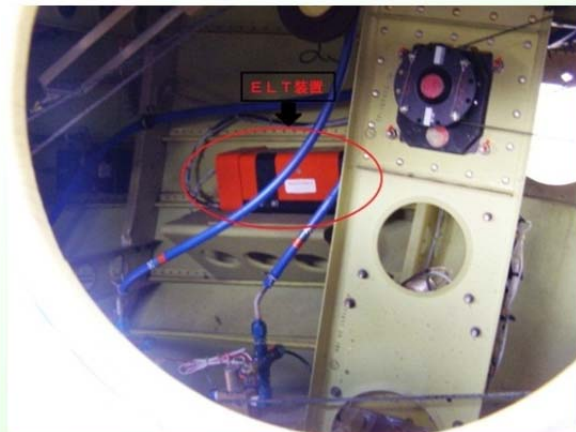
今回の震災では多くの船舶等が被災していますが、遭難信号の誤発射は人命救助・救難活動を妨げかねないことから、当局は、今後も誤発射等があった場合、迅速に対応してまいります。

※ ELT:航空機用救命無線機(Emergency Locator Transmitter)

航空機が遭難や墜落などの事故に遭った場合、その遭難地点を探知させるための信号を自動的に発射する無線設備。



▲津波被害にあった航空機



▲航空機に搭載された航空機用救命無線機

【お問合せ先】:電波監理部 調査課(TEL 022-221-0640)

TOPIC 7 通信事業者による被災地での復旧・支援活動の様様

被災地では、通信事業者により、各種復旧・支援活動が行われています。



▲臨時基地局



▲携帯電話充電コーナー



▲衛星通信移動無線車



▲臨時基地局



▲復興支援パソコン

【お問合せ先】:総務部 総務課 企画広報室 (TEL 022-221-0605)

TOPIC 8 平成23年度総務省所管の第一次補正予算の概要 —東日本大震災対策—

政府の平成23年度第一次補正予算(東日本大震災対策)は、平成23年5月2日に国会において成立しました。総務省の情報通信関係の概要は次のとおりです。

東北総合通信局では、本補正予算を活用し、東日本大震災により被災した地域の情報通信基盤の復旧事業の支援を重点に取り組むこととしております。

事業名	予算額	概要
情報通信基盤災害復旧事業費補助金	2億円	被災地方公共団体が実施する情報通信基盤(FTTH等のブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ等の有線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等)の復旧のための補助
被災地域における重要通信の確保	14億円	被災地域において、迅速かつ安定的に情報のやりとりが可能となるよう、小型固定無線システム、可搬型衛星通信システム(VSAT)を活用した情報通信環境の構築
災害対策用移動電源車の配備	2億円	災害時において、電気通信事業者等の重要情報通信設備の電源を確保するため、各総合通信局へ移動電源車を配備
消防防災施設・設備災害復旧費補助金(消防庁)	281億円	被災地の消防防災施設・設備の復旧を緊急に実施するための補助金

◆総務省報道発表(平成23年5月2日)

http://www.soumu.go.jp/main_content/000113476.pdf

【お問合せ先】: 東日本大震災復興対策支援室 (TEL 022-221-0654)

TOPIC 9 東日本大震災被災者支援サイトの開設

東北総合通信局では、東日本大震災で被災された方々への支援制度等が多岐に渡るため、被災者の視点で作成された資料を関係自治体間で共有し、被災者により分かりやすい資料を提供するため当局ホームページ内に「東日本大震災被災者支援サイト」を開設しました。

連絡先や独自支援制度等をお知らせいただければ、当局において「被災者支援のお知らせ」を電子ファイルで作成して返送及び当局サイトへ掲載いたしますので、遠慮なくお申し付けください。

◆東北総合通信局「東日本大震災被災者支援サイト」

http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/saigai_portal/index.html

【お問合せ先】: 総務部 総務課 企画広報室 (TEL 022-221-0605)

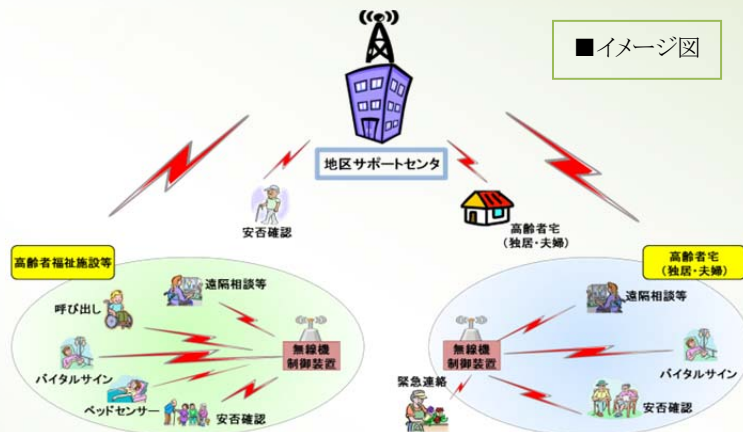


TOPIC 10 「ホワイトスペース等を活用した高齢者福祉用データ伝送無線設備の技術的条件に関する調査検討会」を開催 -東日本大震災を踏まえた情報通信の活用-

平成23年6月9日(木)、宮城県仙台市において「ホワイトスペース等を活用した高齢者福祉用データ伝送無線設備の技術的条件に関する調査検討会」(座長: 東北工業大学 工藤栄亮教授)の第1回会合を開催しました。

本調査検討会は、在宅する高齢者や福祉施設等を利用する高齢者が、災害時等も含め日常的に安心・安全に過ごすことができる環境を実現するための手段として、ホワイトスペース等を活用した無線システムについて検討し、利用する周波数の割当て案や技術的条件等を提言することを目的とします。

検討会で提案された無線システムについては、平成24年度の調査検討において実証試験を行う予定としています。



■ホワイトスペースとは

放送用など、ある目的のために割当てられているが、地理的・技術的条件によって他の目的にも利用可能な周波数

◆東北総合通信局報道発表(平成23年6月1日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2304-06/0601c1001.html>

【お問合せ先】: 無線通信部 企画調整課 (TEL 022-221-0657)

TOPIC 11 平成23年度「電波の日・情報通信月間」表彰を実施

東北総合通信局では、平成 23 年度「電波の日・情報通信月間」にあたり、東北地域において情報通信の発展に貢献のあった 5 個人、9 団体に対し、東北総合通信局長から表彰を行います。

本年度は、例年 6 月 1 日に中央及び地方において開催している「電波の日・情報通信月間記念式典」を開催しないこととし、被表彰者に対し当局幹部から表彰状を伝達致します。



▲井澤局長から表彰状を受ける
鈴木 豊喜芳 様

◆第 61 回「電波の日」東北総合通信局長表彰

- [個人] 鈴木 豊喜芳 (山形県民踊協会 副会長) 様
- [個人] 永浦 貞志 (宮城県電機商業組合 理事長) 様
- [団体] 岩手県政策地域部地域振興室 (室長 佐々木 和延) 様
- [団体] 一関市 (市長 勝部 修) 様
- [団体] 岩泉町 (町長 伊達 勝身) 様
- [団体] 松島町 (町長 大橋 健男) 様
- [団体] 真室川町 (町長 井上 薫) 様
- [団体] 鮭川村 (村長 元木 洋介) 様
- [団体] 吉野テレビ組合 (組合長 加藤 茂) 様

◆平成 23 年度「情報通信月間」東北総合通信局長表彰

- [個人] 丸森 仲吾 (前 東北六県商工会議所連合会 会長) 様
- [個人] 行松 健一 (秋田大学大学院 工学資源学研究所 情報工学専攻 教授) 様
- [個人] 米田 剛 (特定非営利活動法人 地域情報化モデル研究会 代表理事) 様
- [団体] 株式会社 NTT 東日本一福島 (代表取締役 渋谷 直樹) 様
- [団体] 五所川原市 (市長 平山 誠敏) 様

●「電波の日」とは

昭和25年6月1日は、電波法及び放送法が施行され、電波が広く国民の皆様に利用していただけるようになった日です。
「電波の日」は、これを記念して国民の電波に関する知識の普及・向上と、電波利用の発展に役立つように制定されたものであり、今年で 61 回目となります。

●「情報通信月間」とは

情報通信月間は、毎年 5 月 15 日から 6 月 15 日まで、情報通信の普及・振興を図ることを目的として昭和 60 年に設けられました。
期間中は、豊かな生活を実現する情報通信の役割と重要性を広く国民にアピールするため、全国で様々な行事が開催されています。
東北管内でもセミナーや講演会など多彩な行事が取り組まれています。

◆東北総合通信局報道発表(平成 23 年 6 月 15 日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2304-06/0615b1001.html>

【お問合せ先】:総務部 総務課 (TEL 022-221-0602)

TOPIC 12 地上デジタル放送の周知広報イベントを開催 ー日本全国“地デジで元気！” in さがえー

山形県地上デジタル放送推進協議会、及び社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)は、6 月 25 日(土)、山形県寒河江市の「最上川ふるさと総合公園センターハウス」において、地上デジタル放送の周知広報キャンペーンイベントを開催しました。

本イベントでは、7 月 24 日に迫っている地上デジタル放送への完全移行に向け、デジタル化の必要性やメリットについて、視聴者の皆様の理解を一層深めていただくため、ステージショーや地上デジタル放送相談コーナーの開設が行われました。

ステージショーでは、各放送局の地デジ推進大使、タレントの「テツ and トモ」、村井まり(元気娘)らによるクイズやトークに加え、山形県民踊協会の皆さんによる「地デジで元気！音頭」の披露もあり、地デジについて楽しくお伝えするイベントとなりました。



▲「地デジで元気！音頭」披露の模様

【お問合せ先】:デジタル放送受信者支援室 (TEL 022-221-4333)

TOPIC 13 東北地域におけるブロードバンド及び携帯電話等の普及状況

東北総合通信局は、平成 22 年 12 月末の東北におけるブロードバンド及び携帯電話・PHSの加入契約数等について取りまとめました。

ブロードバンド契約数及び世帯普及率

(平成 22 年 12 月末現在)

上: 契約数 下: 世帯普及率	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北管内 合計	全国 合計
FTTH	114,712 20.1%	130,051 25.8%	327,205 36.1%	98,755 23.6%	127,308 32.0%	230,500 30.7%	1,028,531 29.0%	19,774,081 37.1%
DSL	104,991 18.4%	91,361 18.2%	165,898 18.3%	77,244 18.4%	80,572 20.3%	132,917 17.7%	652,983 18.4%	8,593,315 16.1%
CATV	14,523 2.5%	10,655 2.1%	49,455 5.5%	22,990 5.5%	15,034 3.8%	985 0.1%	113,642 3.2%	5,676,866 10.6%
FWA	175	0	0	0	0	1	176	11,081
BWA	94	99	617	64	130	201	1205	528,853
合計	234,495 41.1%	232,166 46.1%	543,175 59.9%	199,053 47.5%	223,044 56.1%	364,604 48.6%	1,796,537 50.6%	34,584,196 64.8%

※ ブロードバンド契約数は、FTTHアクセスサービス、DSLアクセスサービス、CATVアクセスサービス、FWAアクセスサービス、BWAアクセスサービスの各契約数の合計。

※ 都道府県世帯数は、平成 22 年住民基本台帳に基づく世帯数(平成 22 年 3 月 31 日現在)による。

※ FWA及びBWAは契約数が少数のため、世帯普及率は省略した。

※ 世帯普及率の数値は、小数点第 2 位で四捨五入した。

世帯普及率の全国順位

(平成 22 年 12 月末現在)

ブロードバンド全体			FTTH			DSL		
順位	県別	普及率	順位	県別	普及率	順位	県別	普及率
1	東京都	85.1%	1	滋賀県	52.1%	1	静岡県	24.3%
2	大阪府	79.1%	2	東京都	49.7%	2	香川県	21.8%
3	神奈川県	76.8%	3	京都府	47.9%	3	茨城県	21.4%
10	静岡県	67.2%	11	兵庫県	37.6%	4	山形県	20.3%
	全国平均	64.8%		全国平均	37.1%	7	秋田県	18.4%
11	兵庫県	64.4%	12	群馬県	37.0%	8	青森県	18.4%
20	宮城県	59.9%	13	宮城県	36.1%	9	宮城県	18.3%
26	山形県	56.1%	24	山形県	32.0%	10	岩手県	18.2%
35	福島県	48.6%	26	福島県	30.7%	13	福島県	2.4%
37	秋田県	47.5%	33	岩手県	25.8%	24	京都府	16.4%
40	岩手県	46.1%	38	秋田県	23.6%		全国平均	16.1%
45	青森県	41.1%	45	青森県	20.1%	25	佐賀県	16.1%
47	鹿児島県	36.7%	47	佐賀県	18.3%	47	和歌山県	9.4%

※ 青森県は、全国平均値 黄色は東北管内の県を表します。

■FTTH(fiber to the home)アクセスサービス

加入者宅まで光ファイバケーブルを用いた超高速インターネット接続サービス

■DSL(digital subscriber line)アクセスサービス

既存の電話用銅線ケーブルを用いた高速インターネット接続サービス

■CATV(cable television)アクセスサービス

CATV 用の番組伝送ケーブルを用いた高速インターネット接続サービス

■FWA(fixed wireless access)アクセスサービス

加入者宅と通信事業者間の回線を無線で接続する高速インターネット接続サービス

■BWA(Broadband wireless access)アクセスサービス

移動する加入者と通信事業者間を 2.5GHz 帯の周波数を利用して接続するインターネット接続サービス

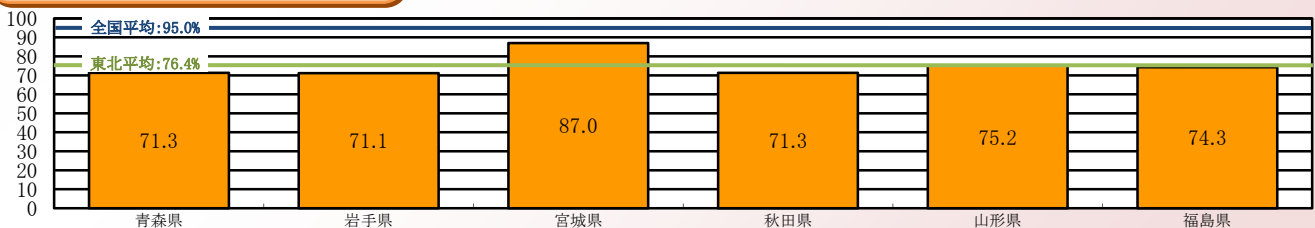
携帯電話及びPHSの加入契約数及び人口普及率

(平成 22 年 12 月末現在)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北管内合計	全国合計
加入契約数	1,001,672	955,900	2,026,659	790,061	885,213	1,538,019	7,197,524 (携帯電話: 7,002,839) (PHS: 194,685)	120,708,670 (携帯電話: 117,060,886) (PHS: 3,647,784)
人口普及率	71.3%	71.1%	87.0%	71.3%	75.2%	75.0%	76.4%	95.0%

※ 人口普及率の母数となる人口は、平成 22 年住民基本台帳に基づく人口(平成 22 年 3 月 31 日現在)による。

人口普及率の各県比較



◆東北総合通信局報道発表(平成 23 年 6 月 1 日、2 月 22 日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2304-06/0609a1001.html>

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2301-03/0222a1001.html>

【お問合せ先】: 情報通信部 電気通信事業課 (TEL 022-221-0626)

地上デジタル放送のご案内

2011年7月24日にアナログ放送が終了します。
地デジの準備、お早めにお願ひ致します。

※岩手、宮城、福島県の3県におけるアナログ放送終了期限の延期については、こちらをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/menu/kyotsuu/important/kinkyu02_000089.html

でんわ急げ! デジサポへ

0570-07-0101

お問い合わせは、ご相談は地デジ
コールセンターへ

IP電話等により上記の電話番号が繋がらない場合は、

03-4334-1111へ

電話番号のおかけ間違いに
ご注意ください

東北総合通信局メールニュース

東北総合通信局では、ICTによる快適で安心できる東北
地域の実現に向けて、最新の情報を配信しています。

メールニュースの配信を希望される方は、
当局ホームページからお申し込み下さい。

[東北総合通信局ホームページ]

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

